

平成 20 年度第 3 回心理学教育 FD/IT 活用研究委員会議事概要

- I. 日時 : 平成 20 年 10 月 23 日 (木) 午後 5 時分から午後 8 時まで
- II. 場所 : 私学会館アルカディア市ヶ谷 7 階会議室
- III. 出席者 : 木村委員長、今井副委員長 (記録担当)、大島委員
中澤委員、金子委員
井端事務局長、森下、恩田

IV. 議事概要

1. 心理学教育における学士力について

<前回委員会から本日までの流れ>

第 2 回委員会において、以下の「心理学教育における学士力」(案)を作成した。

- ① 人間の心や行動に関わる現象の原因を明らかにするための客観的な手法を用いることができる。
- ② 人間の心や行動が個人的要因と社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる。
- ③ 人の気持ちを偏見無く受けとめ、理解し、公平に判断することができる。

その後、この案に対する委員以外の心理学者の意見を聞くために、私立大学情報教育協会に登録されている心理学者 331 名に電子メールを用いて、案に対する賛否、およびその理由を尋ねるアンケートを 9 月下旬に実施した。その結果、40 名からの回答 (回収率 =12.1%) があり、上記の案に賛同する回答者は、17 人 (42.5%) であった。

第 3 回委員会においては、その回答結果を元に改定案を検討した。まず、アンケートにおける自由記述 (修正案、追加点、却下案など) を読み上げ、回答結果の理解に努めた。なお、学士力を作成するための要件は、その学士力を測定可能であることが確認された。

アンケートにおいて No. 13 (回答者番号、以下同様) が「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」(日本学術会議、心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会、平成 20 年 4 月 7 日) を踏まえた案を作成することが望ましいと指摘していたのを受け、当資料を本委員会に配付した。特に参考となるのは、10 頁にある「表 2 学士課程で達成される心理学教育の目標と学習成果の基準」である。以下に一部を抜粋する。

★心理学教育が達成すべき専門的側面の学習目標

1. 専門的知識の説明ができる。
2. 研究法の理解と適用ができる。

3. 批判的・創造的な論理思考を形成する。
4. 心理学の実際応用と理解ができる。
5. 心理学に関わる価値観を形成する。

<第③項目の削除>

アンケートの回答の中で、第③項目の修正案として、「あらゆる人間の心や行動を偏見なく受け止め、理解し、公平に判断することができる」(No. 20)、「自らのものの見方を相対化して意識し」(No. 27)、「互いの感情、意見、価値観」(No. 36)というものがあつた。しかし、その一方で、「これは一般常識であつて、心理学の学士力とは関係がない」(No. 7。No. 6 も同趣旨の指摘)、「このような力を身につけるための心理学教育のプログラムは用意されていないのが一般的」(No. 10)、「他の2つと大きく意味が異なるように思われ、項目としてあげるにはふさわしくない」(No. 23)というように、この項目を挙げることで自体に疑問を投げ掛ける回答が8人からあつた。測定可能性も考慮して、第③項目を削除することにした。

<第①項目の修正>

次に、第①項目について検討した。アンケート結果には次のようなものがあつた。

★修正案★

- ・客観的手法 → 共同主観性、あるいは公共性をもつ方法(No. 3)
- ・原因 → ～現象に関わる諸要因を明らかにするための(No. 11)
- ・「客観的手法を用いて、人間の心や行動に関わる現象を明らかにすることができる」(No. 20)
- ・原因を明らかにする → 理解を深める (No. 36)
- ・原因 → 原因やプロセス、および現象が及ぼす影響(No. 37)
- ・現象の原因 → ～を理解するために、客観的な手法(観察法、調査法、実験など)を用いることができる。(No. 38)

★追加項目の指摘★

- ・論理構成並びに文章作成能力(No. 2)
- ・バランス感覚(No. 3)
- ・人間の心や行動を心理学的に理解し、それを社会に実践、還元できる。(No. 21)

★その他★

- ・人間の心を～原因結果の因果論的思考で解明できると思ってもらっては困る。(No. 6)
- ・『豊かな人間性を培う』、『共感的な理解に努める』といった観点をもっている」という内容が必要(No. 40)

上記のようなアンケート結果を踏まえ、「原因」は必ずしも特定できるものではないこと、「客観的」であることが必ずしも事実を導くとは限らないこと、最近の研究における「質的データ」の活用ということに委員の注意が向けられた。そして、「客観的」という表現の

代わりに、データ収集法やデータの統計的分析法も含めた意味で「科学的な方法」という表現を用いることにした。また、上記 No. 11, 20 の提案を受けて、第①項目を次のように修正した。

「科学的な方法を用いて、人間の心や行動に関わる現象の諸要因を明らかにし、説明できる。」

ただし、単に「科学的な方法」という表現では広すぎるので、心理学における科学的方法とは何かを明示するために、注として、「面接法、観察法、検査法、調査法、実験法、統計的・質的分析など」を挙げることにした。

<第②項目の修正>

アンケート結果は以下の通りである。

★修正案★

- ・理解できる → 説明することができる (No. 20)
- ・影響を受けるだけでなく、他者に影響を与える存在、社会、文化を構築する存在 (No. 36)
- ・自己を見つめる（内省する）観点と方法をもっている。(No. 40)

★追加点★

- ・生物学的要因 (No. 7, 35)
- ・複数の学派、アプローチを俯瞰する体系的な理解 (No. 8)
- ・進化的適応の観点 (No. 27)
- ・自己理解を深める (No. 37)

個人的要因＝内的要因（パーソナリティ、能力、動機など）、社会・文化的要因＝外的要因と捉え、それ以外の要因として生物学的要因を加え、「人間の心や行動が、生物学的要因、個人的要因および社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる」と修正した。

<第①項目と第②項目の入れ替え>

上記の第②項目（心理学固有の知識の習得）を土台にして、第①項目の内容が達成されると考え、第②項目と第①項目の順番を変えることにした。

<新第③項目の付加>

No. 8, 17, 21 の指摘を受け、心理学的知識の活用、応用的側面を示す項目として新たに第③項目を立てることにした。その際、自己の理解 (No. 37, 40) という観点も入れることにした。ただし、「自己および社会の諸現象を心理学的に理解する」と表現すると、第①項目との差が小さくなり、また、応用可能性を前面に出すと測定不可能になるので、「諸現象の理解に応用できる」とした。

新しく立てた項目は以下の通りである。

「様々な心理学的理論や技能を用い、自己および社会の諸現象の理解に応用できる。」

<改訂案>

その後、さらに検討を加え、本日の委員会において作成された最終的な改訂案は、以下の通りである。

1. 人間の心や行動が、生物学的要因、個人的要因および社会・文化的要因の影響を受けていることを理解できる。
2. 科学的な手法*を用いて、人間の心や行動に関わる現象の諸要因を明らかにできる。
*科学的な手法(面接法、観察法、検査法、調査法、実験法、統計的・質的分析など)
3. 様々な心理学的理論や技能を用い、自己および社会の諸現象の理解に応用できる。

上記の改訂案を委員に配付し、その後、意見があればメーリングリストを通して検討することにした。

事務局は11月上旬に文科省に上記の改訂案を報告する予定である。

2. 今後の予定

今後は、以下の3, 4の作業を行う予定である。

1. 「各専攻分野を通じて培う学士力」の詳細検討
 - ・知識・理解(多文化・異文化に関する知識、人類の文化、社会、自然に関する知識)
 - ・汎用的技能(コミュニケーション・スキル、情報リテラシーなど)
 - ・態度・志向性(自己管理能力、チームワーク、倫理観など)
 - ・統合的な学習経験と創造的思考力
2. 上記1を土台とし、心理学のコア・カリキュラムも意識した、心理学における学士力の策定、到達基準等について ← (21年度検討)
3. 学士力習得度の測定方法の確立
4. 学士力向上に資するIT活用法の確立

3. 次回委員会

次回の委員会予定は、2009年1~3月の予定。